

平成 25 年 10 月 11 日
松山河川国道事務所河川管理課

河川への不法投棄を許さない!!

～重信川ゴミマップをリニューアル～

国土交通省松山河川国道事務所では、最近の不法投棄の状況を基に重信川のゴミマップを更新しました。

家電リサイクル法の施行以降、河川区域の不法投棄されるゴミは増加の一途を辿っています。また、河川利用の推進のために親水護岸の設置に伴い散歩者や河川利用者が増えることにより、投棄されるゴミの量も増加しています。それに引き替え、河川の維持管理に使える予算は年々減少しており、不法投棄を無くす対応が求められています。

そのため、今回ゴミマップをリニューアルすることにより河川愛護精神の啓蒙と「不法投棄は犯罪」であることを周知し、不法投棄の実態を知ってもらい美化意識の向上と不法投棄対策に役立てるためゴミマップを作成し、HP上で公開しました。

重信川での不法投棄の実態を流域住民の方々に知っていただき、その対策として住民団体によるボランティアで河川清掃を実施していることをPRしたいと考えています。

マスコミ各社の皆様に取り上げていただき、河川愛護の普及に寄与するように期待しておりますので、よろしくお願いします。

ゴミマップのURL：<http://www.skr.mlit.go.jp/matsuyam/river/gomimap.html>

※ 詳細については当事務所HP (<http://www.skr.mlit.go.jp/matsuyam/>) をご覧下さい。

問い合わせ先：四国地方整備局松山河川国道事務所河川管理課

副所長（河川担当）：関谷 浩二（内線：204）

◎ 河川管理課長：原 竜一（内線：331）

代表 089-972-0034

直通 089-972-0270

FAX 089-972-8105

◎：主な問い合わせ先

川はゴミ捨て場ではありません！！

不法投棄は、5年以下の懲役若しくは1000万円以下の罰金に処せられます。

重信川・石手川に下の写真のように不法投棄されています。看板等で呼びかけていますが、不法投棄は依然なくなりません。河川愛護の心で、美しい河川を後世に残しましょう。

クリーン大作戦

